

2027いしかわ総文宿泊等業務仕様書

本仕様書は、第 51 回全国高等学校総合文化祭（2027いしかわ総文）の宿泊等業務を受託する者（以下「受託者」という。）が行う業務の内容について、必要な事項を定めたものである。

1 委託業務の名称

2027いしかわ総文宿泊等業務

2 協定期間

協定締結の日から令和9年10月31日まで

3 委託業務の内容

令和9年7月31日（土）から同年8月5日（木）にかけて開催される第51回全国高等学校総合文化祭（2027いしかわ総文）の参加者及び関係者等の宿舍確保、バス等輸送及び弁当手配（以下「宿泊等業務」という。）に関し、以下の業務について実施すること（各業務の詳細は別紙1-1「2027いしかわ総文宿泊等業務の内容」を参照）。

- (1) 大会参加者等の宿舍確保及び宿舍の申込み等に関すること。
- (2) 大会参加者等のバス等輸送に関すること。
- (3) 大会参加者等の弁当手配に関すること。
- (4) 第51回全国高等学校総合文化祭石川県実行委員会（以下「実行委員会」という。）、開催会場市町、宿舍、輸送機関、弁当業者等との連絡調整に関すること。

4 委託業務の運営

- (1) 宿泊等業務は受託者（旅行者）が「宿泊等サポートセンター」を設置して運営する。
- (2) 受託者は単独企業又は複数企業による共同企業体（JV）とする。
- (3) 宿泊等サポートセンターの運営について
 - ① 宿泊等サポートセンターの運営は、原則、受託者のスタッフで行うものとする。
 - ② 宿泊等サポートセンターの設置場所は、実行委員会と協議の上、実行委員会事務局の近隣に設置する。
 - ③ 宿泊等サポートセンターの運営経費及び必要機器等は、全て受託者が負担する。
 - ④ 宿泊等サポートセンターのウェブサイトを開設する場合は、開設予定の「2027いしかわ総文公式ウェブサイト（URL 未定）」とリンクすることとし、実行委員会及び2027いしかわ総文公式ウェブサイトの保守運用業務受託者と協議すること。

5 業務委託料

本業務に係る経費は、受託者が宿泊施設及び輸送会社等から得る手数料により賄うものとする。

6 業務報告

(1) 提出物

以下の業務について、実績報告書等を提出するものとする。

① 宿泊業務

- ア 宿泊幹旋期間における日別、部門別、区分別、会場別の配宿人数
- イ 各部門で招聘する外部講師等の宿泊幹旋期間中における配宿状況

② 輸送業務

- ア 指定期間における日別、部門別、区分別、会場別の輸送人数

③ 弁当業務

- ア 弁当提供期間における日別、部門別、区分別、会場別の弁当受注数

④ その他

- ア 参加者からの意見等、次回開催時に参考となる資料

(2)納期

上記(1)①については令和9年8月31日(火)、②から④については令和9年9月30日(木)とする。

(3)提出先

第51回全国高等学校総合文化祭石川県実行委員会事務局

〒920-8575 石川県金沢市鞍月1-1(石川県庁18階)

石川県教育委員会事務局 学校指導課 全国高等学校総合文化祭開催準備室内

E-mail: soubun_ishikawa@pref.ishikawa.lg.jp

(4)提出方法

提出物は、Microsoft Word 又は Excel により作成した電子データとする。

(5)その他

提出物は、実行委員会に帰属するものとする。

7 留意事項

(1)主たる参加者が高校生であることを考慮すること。

(2)参加者の負担金額の設定及び提供内容については、高校生の大会にふさわしく、石川県の特色や「おもてなしの心」が反映されるよう配慮すること。

(3)業務の内容は、公益社団法人全国高等学校文化連盟との協議等により、変更を求めることがある。

(4)大会が天災その他やむを得ない事情により中止となった場合や、業務の内容が変更された場合によって、協定を締結した業者に損失が生じることがあっても、その損失の補償を請求することはできない。

(5)本業務について、調整や疑義が生じた場合は、その都度、実行委員会と十分な協議をした上で実施するものとする。

(6)受託者は、本業務の趣旨を十分に理解した上で業務を進めることとし、本仕様書に明記されていない事項であっても、当然必要と認められる事項については、委託者の指示により、受託者の負担においてこれを処理する。

(7)受託者が業務を行うにあたっては、「石川県情報調達共通特記仕様書」、「個人情報の取扱いに係る特記事項」を遵守しなければならない。

2027いしかわ総文宿泊等業務の内容

1 共通業務（運営全般）

- (1) 宿泊等業務に係る案内書を作成し、宿泊施設、輸送業者等へ大会概要を周知すること。
- (2) 宿泊等業務における工程表を作成し、大会開催までのスケジュール管理を行うこと。
- (3) 実行委員会、開催会場市町、宿泊施設、輸送機関、弁当業者及び開会行事並びに各部門開催に関わるイベント運営受託会社等と連絡調整を行うこと。
- (4) 宿泊等業務における申込受付、決定通知書の作成及び送付、入出金管理を行うこと。
- (5) 宿泊等業務についての苦情・事故災害等の緊急事態へ対応すること。
- (6) 宿泊等業務の申込受付から精算までを一元的に管理する体制を構築し、業務を実施すること。

2 宿泊関連業務

(1) 宿泊施設等の選定確保

- ① 別紙 1 - 2「2027いしかわ総文宿泊施設選定基準」、別紙 1 - 4「2027いしかわ総文宿泊見込数（概算・想定）」等を踏まえて宿泊施設を選定し、客室を確保すること。

※宿泊施設幹旋期間は、令和 9 年 7 月 29 日（木）から 8 月 5 日（木）を予定。

- ② バス等での参加者がある場合、併せて駐車場を確保すること。

(2) 宿泊料金

- ① 選定した宿泊施設について、それぞれの宿泊施設のランクを考慮しながら段階的に宿泊料金を設定すること。なお、宿泊料金の設定は、1 泊食事なし、1 泊朝食付き又は 1 泊 2 食付き（夕食・朝食）を基本とし、サービス料及び諸税を含めること。
- ② 宿泊料金等の徴収及び精算方法を調整すること。
- ③ 宿泊内容の変更及び取消の際の料金について、協議、調整、設定すること。

(3) 配宿

- ① 開催部門別、視察団別及び宿泊施設別に配宿計画を作成すること。
- ② 宿泊希望者に対する宿泊施設の案内、幹旋、申込み受付、申込み後の変更及び取消しに係る手続き等を行うこと。
- ③ 配宿は、基本的に部門ごとに参加校同一宿泊施設とすること。

(4) 運営

- ① 苦情等が発生又は事前に予想される場合、宿泊施設に対し指導・監督を行うこと。
- ② 宿泊施設の食事内容及び提供方法を調整すること。

(5) その他

- ① 宿泊業務を円滑に遂行するために必要な業務（マニュアル作成等）を行うこと。

3 輸送関連業務

(1) 輸送機関の確保等

- ① 開催会場、最寄り駅、宿泊施設等への移動について、必要な交通機関の調査を行うこと。
- ② 上記①の調査に基づき、必要な交通機関の確保及び運行を行うとともに、必要に応じて公共交通機関と交渉を行うこと。
- ③ 上記①に関する輸送計画の作成及び輸送に必要となる駐車場、警備員の確保並びに交通案

内等を行うこと。

- ④ 上記①～③により、バス等交通機関の手配の必要が生じた場合は、別途調整・発注を行うこととする。

- ⑤ バス等輸送の変更及び取消しがあった場合には対応すること。

(2)輸送料金

- ① 確保した交通機関について、必要に応じて輸送料金を設定すること。
- ② 設定した輸送料金の徴収及び精算を行うこと。

※この輸送に関する経費は、原則として利用者から徴収するものとする。なお、最終的な輸送料金は実行委員会と協議の上、決定すること。

(3)利用者への案内

- ① 輸送利用者への乗車等案内を行うこと。特に、公共交通機関による移動が困難であると考えられる開催会場及び宿泊施設の利用者には、具体的な輸送方法を提示し、案内すること。

(4)その他

- ① 輸送業務を円滑に遂行するために必要な業務（マニュアル作成等）を行うこと。

4 弁当関連業務

(1)弁当業者等の選定確保

- ① 別紙１－３「２０２７いしかわ総文弁当業者選定基準」等を踏まえ弁当の提供業者を選定、確保すること。なお、複数の業者間で弁当の内容に大きな差が生じないこと。
- ② 弁当等の配付計画を作成すること。
- ③ 弁当調製施設への数量（変更）連絡や納品場所の指示等の連絡調整を行うこと。
- ④ 食中毒等の発生防止等衛生管理の徹底を業者へ指導すること。
- ⑤ 学校食堂、民間食堂及びコンビニエンスストア等を含めた昼食の提供場所を選定し、確保すること。

(2)献立等決定、料金設定

- ① 弁当の献立、湯茶、パッケージ及び容器については、実行委員会と協議の上、決定すること。
- ② 上記①の決定を受け、弁当料金を設定すること。

(3)弁当の調達・配付、精算、回収・処分

- ① 弁当手配希望者に対する案内、斡旋、申込み受付及び申込み後の変更、取消しに係る手続きを行うこと。
- ② 受け付けた弁当の調達、納入、仕分け及び配付を行うこと。
- ③ 食中毒が発生しないよう、衛生管理を徹底すること。
- ④ 弁当料金の徴収及び精算をすること。
- ⑤ 空容器等の回収及び処分を行うこと。

(4)その他

- ① 弁当業務を円滑に遂行するために必要な業務（マニュアル作成等）を行うこと。

5 その他、上記１～４の業務に付随する業務

2027いしかわ総文宿泊施設選定基準

1 施設

- (1) 本大会参加者の宿泊施設については、原則、旅館業法に基づき旅館営業又はホテル営業の営業許可及び食品衛生法の営業許可を取得していることとし、大会会場地又は県内周辺地域の宿泊施設とする。
- (2) 大会会場地及びその県内周辺地域の施設等で宿泊希望者の配宿が困難な場合は、県内の施設を利用するとともに、地域の実情に応じて営業施設以外の宿泊可能な施設（転用施設）を含めて利用するものとする。
- (3) 上記(2)においても配宿が困難な場合は、近隣県の施設の利用も可能とする。
- (4) 風紀上、衛生上又は防災上支障があると認められる施設は利用しないものとする。

2 安全管理

消防法の規定に基づき、次の(1)又は(2)のいずれかの交付を受けていること。

- (1) 防火優良認定証又は防火基準点検済証
- (2) 防火自主点検済証

3 衛生管理

- (1) 調理従事者は、臨時職員を含め、定期的な健康診断を受けている者であること。また、本大会開催期間前（30 日以内）に赤痢菌・サルモネラ・腸管出血性大腸菌 O157 の検査を含む検便検査を受けること。
- (2) 管轄保健所が行う直近の食品衛生監視の評価点が、原則として 80 点以上であること。
- (3) 過去 5 年間（令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日）に食中毒事故の発生がなく、施設改善命令を受けていないこと。なお、令和 9 年 4 月 1 日以降、施設改善命令を受けた場合は、宿泊施設の選定対象外とする。

4 賠償責任

死亡後遺障害の補償額が対人一人当たり 7,000 万円以上の旅館賠償責任保険に加入している、又は本大会期間中（大会前後の宿泊幹旋期間中を含む）加入できること。

5 その他

第 51 回全国高等学校総合文化祭（2027いしかわ総文）の趣旨を十分に理解し、協力体制を構築することができること。

2027いしかわ総文弁当業者選定基準

1 業者

食品衛生法の飲食店営業（仕出し、弁当業者）施設として、営業許可を取得していること。

2 衛生管理

- (1) 厚生労働省の「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づく衛生管理を行っていること。
- (2) 調理従事者は、臨時職員を含め、定期的な健康診断を受けている者であること。また、本大会開催期間前（30 日以内）に赤痢菌・サルモネラ・腸管出血性大腸菌 O157 の検査を含む検便検査を受けること。
- (3) 管轄保健所が行う直近の食品衛生監視の評価点が、原則として 80 点以上であること。
- (4) 過去 5 年間（令和 4 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日）に食中毒事故の発生がなく、施設改善命令を受けていないこと。なお、令和 9 年 4 月 1 日以降、施設改善命令を受けた場合は、宿泊施設の選定対象外とする。

3 献立

実行委員会との協議を経て、石川県らしさを取り入れた高校生向けの日替わりの献立を提供できること。

4 調理能力

本大会に必要な昼食弁当数を提供できる能力を有していること。なお、近年の昼食弁当数は、参加者用が延べ 11,000 食～12,400 食、業務要員用が延べ 17,000 食～19,600 食となっている。

5 配付回収

- (1) 指定の配付回収方法により、指定場所に確実に運搬し、配付するとともに、配付人員及び空容器等回収人員を配置できること。なお、会場以外の場所での配付・回収が生じる場合は別途協議とする。
- (2) 配送は、保冷車で配付時間まで待機する等、保冷状態を配付時間まで確保できる体制とすること。
- (3) 保管する弁当を留置する場合は、品質管理に万全を期すこと。
- (4) 会場への運搬に当たっては、一定程度の予備を提供すること。

6 容器等

実行委員会指定の容器等への対応が可能かつ容易であり、容器及び割り箸等のリサイクルに協力できること。

7 賠償責任

死亡後遺障害の補償額が一人当たり 5,000 万円以上の生産物賠償責任保険に加入している、又は本大会期間中（大会前後の準備・撤去期間中を含む）加入できること。

8 その他

- (1)第 51 回全国高等学校総合文化祭（2027いしかわ総文）の趣旨を十分に理解し、協力体制を構築することができること。
- (2)食品リサイクル法を遵守し、環境保全に留意すること。
- (3)業者の選定にあたっては、原則、大会開催市町の地元業者を優先すること。

2027いしかわ総文宿泊見込数（概算・想定）

●開催日 ○展示のみ △リハーサル、練習 ◇泊泊のみ

開催会場 市町	開催部門	開催会場	参加人数			7/28 (水)	泊数	7/29 (木)	泊数	7/30 (金)	泊数	7/31 (土)	泊数	8/1 (日)	泊数	8/2 (月)	泊数	8/3 (火)	泊数	8/4 (水)	泊数	8/5 (木)	泊数	延べ泊数
			生徒	引率教員	合計																			
金沢市	総合開会式	いしかわ総合スポーツセンター	105	51	156			◇	47	△	140	●	93											280
	パレード	西部緑地公園	1,261	129	1,390	→マチング・バンド・バンド・トリミングで計上						●												0
	演劇	金沢歌劇座	260	33	293	△	88	△	88	△	263	●	263	●	263	●	176							1,141
	合唱	県立音楽堂	1,482	197	1,679							◇	504	△	1,511	●	1,007							3,022
	吹奏楽	金沢歌劇座	2,249	165	2,414										◇	724	△	2,173	●	2,173	●	1,449		6,519
	器楽・管弦楽	県立音楽堂	1,839	186	2,026										◇	608	△	1,823	●	1,823	●	1,215		5,469
	マチング・バンド・バンド・トリミング	いしかわ総合スポーツセンター	1,299	126	1,425					◇	1,283	(●)	1,283	△	1,283	●	855							4,703
	美術・工芸	県立美術館	421	323	744					△	669	●	669	●	446	○	74	○	74	●	74			2,008
	囲碁	金沢市総合体育館	227	135	362										◇	326	●	326	●	217				870
	将棋	金沢市総合体育館、 金沢市文化ホール	437	215	653					◇	587	●	587	●	392									1,566
	文芸	石川県文教会館	195	173	369							○	111	○	332	●	332	●	332	●	111			1,217
	(協賛) 茶道	金沢城公園周辺の茶室	86	43	129							◇	116	●	116	●	77							310
	(協賛) 郷土研究	巡検（金沢駅発着）	143	43	186										◇	112	●	167	●	167	●	56		502
	金沢市 計		10,004	1,821	11,825		88		135		2,943		3,626		4,343		4,291		4,896		4,566		2,720	27,607
小松市	吟詠剣詩舞	團十郎劇場うらら	213	107	321												◇	96	△	289	●	192		577
	写真	サインズビルこまつ	360	277	638					◇	574	●	574	●	574	●	383	○	64	○	64			2,232
	小松市 計		574	385	958		0		0		574		574		574		383		160		352		192	2,809
加賀市	郷土芸能	加賀市文化会館	1,099	172	1,271					◇	763	△	1,144	●	1,144	●	1,144	●	763					4,957
	加賀市 計		1,099	172	1,271		0		0		763		1,144		1,144		1,144		763		0		0	4,957
羽咋市	新聞	羽咋高等学校	292	143	435							◇	391	●	391	●	391	●	261					1,434
	羽咋市 計		292	143	435		0		0		0		391		391		391		261		0		0	1,434
かほく市	小倉百人一首かるた	かほく市総合体育館	369	180	550							◇	495	●	495	●	495	●	330					1,814
	かほく市 計		369	180	550		0		0		0		495		495		495		330		0		0	1,814
白山市	日本音楽	松任文化会館ピアノ	670	134	804			△	241	△	723	●	723	●	482									2,170
	放送	松任文化会館ピアノ	738	300	1,038												△	934	●	934	●	623		2,491
	白山市 計		1,408	433	1,842		0		241		723		723		482		0		934		934		623	4,661
能美市	書道	根上総合文化会館タト	293	266	560							○	56	○	504	●	504	●	336	○	56			1,455
	能美市 計		293	266	560		0		0		0		56		504		504		336		56		0	1,455
野々市市	自然科学	金沢工業大学	488	174	662											◇	596	●	596	●	596	●	397	2,186
	(協賛) 郷土研究	野々市市文化会館フォレスト	-	-	-	→金沢市に計上												●		●				0
	野々市市 計		488	174	662		0		0		0		0		0		596		596		596		397	2,186
津幡町	(協賛) 茶道	津幡町文化会館シグナス	-	-	-	→金沢市に計上						◇		●		●								0
	(協賛) 軽音楽	津幡町文化会館シグナス	129	38	167													◇	150	△	150	●	100	401
	津幡町 計		129	38	167		0		0		0		0		0		0		150		150		100	401
内灘町	弁論	内灘町文化会館	70	71	141					◇	85	●	127	●	127	●	85							424
	内灘町 計		70	71	141		0		0		85		127		127		85		0		0		0	424
合 計			14,727	3,684	18,410		88		376		5,087		7,137		8,060		7,888		8,425		6,655		4,033	47,748

※ 参加人数は香川大会（R7）、岐阜大会（R6）、鹿児島大会（R5）の実績（県内高校は除く）の平均。ただし、軽音楽は鹿児島大会（R5）、郷土研究は岐阜大会（R6）の実績。茶道は部門想定値。

※ 泊数の算出方法：基本的に、開催日の2日前以前：全参加者の30％程度／開催日の前日：90％程度／開催日（2日以上の場合は最終日）：60％程度で算出。その他、先催県の実績等により見込数を算出。